

～稲沢市自主防災訓練補助金～

自主防災会が防災訓練を行う際、自主防災会を組織する世帯の数（毎年3月1日現在の住民基本台帳に登録されている世帯数）×100円を限度に予算の範囲内で補助金を交付します。なお、同一年度1回限りです（他の自主防災会と合同で行う場合を除く）。

注 必ず訓練を実施する前に申請してください。訓練後の申請は認められません。

手続きの流れ

時 期	実 施 項 目
訓練日の 1か月以上 前までに	<p><b>補助金の申請</b></p> <p>① 補助金等交付申請書（様式第1号）</p> <p>② 防災訓練計画書</p> <p>③ 予算額調（様式第2号（その2））</p> <p>④ 振込口座票（通帳のコピー要添付）</p> <p>※ ⑤～⑨の書類は必要に応じて記入し、提出してください（用紙は事前にお渡ししていませんので、必要な場合はお申し出ください）。</p> <p>⑤ 消防団員派遣依頼書又は防災ボランティアへの派遣依頼文                      〈訓練時に消防団員又は防災ボランティアの派遣を希望する場合（消防職員の派遣を希望する場合には書類は不要です）〉</p> <p>※ 派遣を希望する場合には、事前に予約をしてください（電話予約可）。また、他の自主防災会の訓練日と重なり、希望に添えない場合がありますので、訓練予備日を決めておいてください。</p> <p>⑥ 消火栓等の使用に関する届出書                      〈消火訓練や防火貯水槽への補水で消火栓を使用する場合〉</p> <p>⑦ 都市公園内行為許可申請書及び公園使用料免除申請書                      〈都市公園を会場として使用する場合〉</p> <p>⑧ 合同防災訓練参加団体（申請書）                      〈他の自主防災会と合同で訓練を実施する場合〉</p> <p>※ <u>上記の書類は稲沢市ホームページよりダウンロードすることができます。</u></p> <p>以上の書類（以下「申請書類」という。）を提出。                      提出先…危機管理課、各支所、各市民センター</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【問合せ先】</b></p> <p>稲沢市 総務部 危機管理課</p> <p>電話 0587-32-1275 (ダイヤル)</p> </div>
申請書類 提出後約1週間	<p>市から郵送する「補助金等交付決定通知書」の受領。</p> <p>※ <u>通知書は保管してください。市へ返却・提出する必要はありません。</u></p>
訓 練 日 当 日	<p>① 訓練参加者数を確認する。</p> <p>② 訓練別の実施状況と参加者数が確認できるような全体写真を撮影する。（合計3枚程度）</p> <p>③ 派遣依頼をされていて、雨天等で訓練内容を変更又は中止する場合は、その内容を派遣依頼団体に連絡する。</p>

<p>訓練終了後 1週間以内</p>	<p><b>完了の報告</b></p> <p>① 補助事業等完了報告書（様式第6号（その1））  ② 決算額調（様式第6号（その2））  ③ 補助金等交付請求書（様式第7号）  ④ 訓練日に撮影した写真</p> <p>※ ⑤の書類は必要に応じて記入し、提出してください（用紙は事前にお渡ししていませんので、必要な場合はお申し出ください）。</p> <p>⑤ 合同防災訓練参加団体（完了）</p> <p><u>※ 上記①～③、⑤の書類は稲沢市ホームページよりダウンロードすることができます。</u></p> <p>以上の書類（以下「請求書類」という。）を提出。  提出先…危機管理課、各支所、市民センター</p>
<p>請求書類 提出後 約1か月</p>	<p><b>補助金の受領</b></p> <p>指定口座へ補助金の振込をします。</p> <p>※ 振込に関する「口座振込通知書」は郵送しませんので、通帳記帳等で確認をお願いします。</p>